

## 受注者希望型フロー

発注時

- 当初積算は補正無しで行う
- 特記仕様書等に「受注者希望型」である旨を記載、チェック



入札



契約時

- 受注者は、週休2日モデル工事を希望する場合、週休区分を監督員と協議のうえ決定
- ※週休2日モデル工事を実施しないことも可
- ※実施を希望しない場合は、以降の書類の作成・提出は不要



- 受注者は、協議で決定した週休区分を基に工程表、実施要領様式1を監督員に提出



施工時

- 受注者は、毎月初めに前月分の実施状況を実施要領様式1で報告



- 発注者は、受注者が当初協議のとおり週休が達成可能な場合、受注者と増額補正による変更の協議を行う
- ※未達成の場合は、当初設計は補正無しであるため、変更なし。
- ※変更契約手続きに必要な期間を考慮すること
- ※モデル工事の実施、または、変更手続きに要する期間による工期の延伸は認められない
- ※当初協議の週休区分から変更が生じた場合、実績に応じた変更を行う



竣工時

- 受注者は、実施要領様式1の最終実績を監督員に提出する
- 当初協議のとおり週休区分が達成された場合、区分に応じ工事成績評価において、第一評価の「5創意工夫 I 創意工夫」に加点する

各協議、報告の際は「工事打合せ簿」を鑑にして、添付お願いします